

平生町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年2月12日(木) 午前9時30分～午前10時3分

2 開催場所 平生町役場 大会議室

3 出席委員 (5人)

会 長 内山 壯二

職務代理者 吉崎 秀和

委 員 瀬尾 純夫 窪田 伸子 金福 和広

4 欠席委員

5 農地利用最適化 中山 直行 藤山 一人 松村 哲雄

推進委員(6人) 田代 勉 羽山 敦紀 河内山 裕子

6 欠席委員

7 事務局職員 局 長 吉岡 文博

書 記 久保 真大

8 会長あいさつ

○会 長

2月定例農業委員会総会にご参集いただきありがとうございます。

現在、インフルエンザB型が流行しているようです。委員のみなさんも体調には充分気をつけてもらえればと思います。

先月も申しあげましたが、農業委員、農地利用最適化推進員の募集が広報1月号に掲載されています。積極的に応募をしていただければと思います。

9 会議録署名委員

○会 長

これより2月定例農業委員会総会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は議長において、吉崎委員さん、窪田委員さんを指名いたします。よろしく願います。

それでは、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局から願います。

10 会 議

○事務局

議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」1件を上程いたします。

【議案第1号】

○事務局

ご説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。

議案第1号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は田、面積は1348㎡、農地区分は第3種農地、権利内容は所有権移転です。転用目的は太陽光発電設備の設置で、パネル枚数200枚、建ぺい率は32.5%、発電量は49.5kwで、工事期間は許可後1年となっております。なお、転売予定について確

認したところ、転売の予定はないとのことでした。

続いて、3ページをご覧ください。緑色に着色した部分が申請地です。自治会でいうと河田のあたりとなります。

4ページが公図となります。斜線部分が申請地です。搬入については、西側の赤線から行う計画となっております。また、工事の前・後に道路や水路の記録写真を撮るように話をしています。

被害防除からですが、申請地は、造成はなく、整地のみです。雨水は自然流下で水路へ、汚水の発生はありません。

申請にあたり、赤線、水路を破損した際には復旧する旨の誓約書が添付されております。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、大野地区 地区長 窪田委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○窪田委員 2月10日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としましては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係はありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。農地利用最適化推進委員の田代委員さん、なにかありますか。

○田代委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

○会 長 搬入する赤線の状態はどうですか。

○金福委員 軟弱ですね。

○会 長 破損させてしまうこともあると思うので、写真を撮るようによく話をしておいてください。

○事務局 わかりました。

○会 長 ほかに質疑はありませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達します。

 続いて、議案第2号「農地転用事業計画変更承認申請について」事務局からお願いします。

○事務局 議案第2号「農地転用事業計画変更承認申請について」2件を上程いたします。

【議案第2-1号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の5ページをご覧ください。

 議案第2-1号、申請地、申請人は記載のとおりで、転用目的は店舗用地です。

 変更内容は、工事期間の延長となります。令和7年8月19日に農地法第5条の許可を受けており、工事期間は令和7年12月26日となっていました。工事終了期間を令和8年3月31日に変更するのものです。

 現地についてですが、現在は店舗用地としては完成しており、今後借地としてローソンに貸し出し、コンビニの建設、駐車スペースの整備等がローソンによって行われると聞いています。

 期間延長の理由は、物価高騰により業者、資財の手配が遅れたためと記載されています。

 6ページに位置図を参考として付けております。

 その他、書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、平生地区 地区長 金福委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○金福委員 2月9日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

 調査報告を行います。申請地の現状は造成済みです。汚水排水はないか、公共下水道への接続です。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

 以上です。

○会 長 ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の中山委員さん、なにかありますか。

○中山委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。
賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

○会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達します。
続いて、議案第2-2号について、事務局からお願いします。

【議案第2-2号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の5ページをご覧ください。
議案第2-2号、申請地、申請人は記載のとおりで、転用目的は資材置場です。

変更内容は、工事期間の延長となります。令和7年8月19日に農地法第5条の許可を受けており、工事期間は令和7年12月26日となっていました。が、工事終了期間を令和8年3月31日に変更するものです。

現地についてですが、現在も未着工となっています。

期間延長の理由は、先ほどの議案で説明した店舗用地と隣接しており、そちらを優先して工事を行い、店舗用地完成後に資材置場の整備をする計画となっていたためと記載されています。

6ページに位置図を参考として付けております。

その他、書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、平生地区 地区長 金福委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○金福委員 2月9日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。申請地の現状は未着工です。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。農地利用最適化推進委員の中山委員さん、なにかありますか。

○中山委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

○会 長 現在、未着工ということですが、期間を3月31日まで延長したとして、それできちんと完成するのでしょうか。完成しなければ、再度の計画変更を

出すということになるのか。

○事務局 そういうことがないようにということは伝えています。

○会 長 実際にできなかった場合は考えていますか。

○事務局 資材置場については、実際には草を刈って、資材が置ける環境を整えば完成ということで聞き取りをしていますので、1ヶ月半でも問題はないと考えています。

○会 長 ほかに質疑はありませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。
賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達します。

続いて、議案第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」事務局からお願いします。

○事務局 議案第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」、1件を上程いたします。

【議案第3号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の7ページをご覧ください。

議案第3号、4条届けによるもので、2アール未満の農業用施設など、許可不要で転用が可能なものについて、届出が提出されたものです。

申請地、申請人は記載のとおりです。地目は田、面積は2360㎡のうち81㎡で、用途は農機具置場です。

続いて8ページをご覧ください。緑色の着色部が申請地です。自治会でいうと中村のあたりとなります。

続いて9ページをご覧ください。斜線部分が申請地です。申請地を含む自己所有の農地の保全管理のため、トラクター等の農機具を定期的を使用しており、その都度、申請地の東側200m程のところにある倉庫から往復する必要がある、負担に感じているため、今回、自宅に隣接する申請地に砂利を引き、農機具置場にするものです。

被害防除からですが、造成はなく整地のみです。雨水は自己所有地へ流れる計画となっており、汚水の発生はありません。

以上、書類等の不備もございません。以上です。

○会 長 只今の説明に関連して、大野地区 地区長 窪田委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○窪田委員 2月10日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容

としましては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。農地利用最適化推進委員の田代委員さん、なにかありますか。

○田代委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。
賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について、届出を受理します。

続いて、議案第4号「農地現況証明について」事務局からお願いします。

○事務局 議案第4号「農地現況証明について」、1件を上程いたします。

【議案第4号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の10ページをご覧ください。

議案第4号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は畑、面積は58㎡です。

11ページをご覧ください。緑色の着色部分が申請地です。自治会でいうと沼のあたりとなります。

続いて12ページをご覧ください。斜線部分が申請地です。

状況といたしましては、長期間、耕作をしておらず、竹、雑木が繁茂した状況で、農地への復旧は困難とのことから申請がなされました。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、平生地区 地区長 金福委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○金福委員 2月9日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容として、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者は間違いはないか、ありません。無断転用では

ないか、ありません。非農地となった場合に周囲に影響はないか、ありません。荒廃地の場合自己労力で農地復旧ができるか、できません。認定地目は非農地と認定したいと思います。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。農地利用最適化推進委員の中山委員さん、なにかありますか。

○中山委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。
賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について非農地と認定いたします。

続いて、議案第5号「農用地利用集積等促進計画(案)」について、事務局からお願いします。

○事務局 議案第5号「農用地利用集積等促進計画(案)について」上程いたします。

【議案第5号】

○事務局 ご説明いたします。議案第5号、農用地利用集積等促進計画(案)の別綴じをご覧ください。

2枚目ですが利用権設定件数1件、筆数は1筆で、設定面積は1189㎡、中ほどにその内訳を記しております。3枚目ですが、利用権の種類としましては、使用貸借で新規となっています。内容として、果樹ということで、ブルーベリーを植えると聞いています。以降のページに位置図を添付しておりますのでご覧ください。

以上、この計画(案)について町から意見を求められていますので、よろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に対して、委員の皆さんから質問や意見があればお願いします。

○吉崎委員 おいくつの方ですか。

○事務局 40代の方です。

○吉崎委員 面積も広いですが、十分できそうですね。

○会 長 ほかにご意見はありませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので、この件については、意見なしで町へ回答します。

○会 長 以上、これにて、本総会に付議されました案件は、すべて終了いたします。

会長 内山 光二

署名委員 吉崎 香和

署名委員
穴田 伸子